「加古川市かわまちづくり計画」の登録について

1 登録申請の経過

・「加古川市かわまちづくり計画」の策定 令和4年3月29日

・令和4年度かわまちづくり計画の募集開始 令和4年4月22日~6月17日

・「加古川市かわまちづくり計画」の申請 令和4年5月9日

2 登録日

令和4年8月9日(火)

3 登録証伝達式

日 時:令和4年8月26日(金)午前10時~

場 所:加古川市民交流ひろば会議室(カピル21ビル5階)

出席者:加古川市かわまちづくり協議会

氏	名	所 属
岡田	康裕	加古川市長
山田	拓也	国土交通省 近畿地方整備局姫路河川国道事務所長
岸本	敏和	加古川市町内会連合会長
釜谷	和明	加古川商工会議所会頭
武田	重昭	大阪公立大学大学院農学研究科准教授
久後	利成	加古川漁業協同組合長 (当日は成川副組合長が代理出席予定)

※伝達式終了後、第4回加古川市かわまちづくり協議会を開催予定

4 今後の主な予定

- ・かわまちづくりワークショップ(かわのまちマーケット)の開催(計3回) 8/28、9/25、10/23
- 社会実験(キッチンカーイベント)の実施(計7回)
 「加古川 de リバーKitchen」
 9/17、10/1、10/2、10/9、10/10、10/15、10/16

参考資料

Oかわまちづくりとは

地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村や民間事業者、地域住民と河川管理者が連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取組のことです。

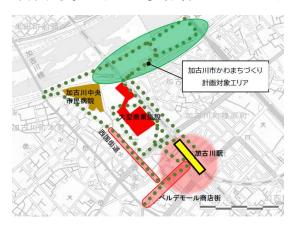
国土交通省では、かわまちづくりを促進するため、「かわまちづくり」支援制度を設け、登録された「かわまちづくり計画」に基づき、河川管理者がハード・ソフト面で支援を行っています。ソフト施策では、推進主体の柔軟な提案・発想を尊重し、河川空間のオープン化(平成23年の河川敷地占用許可準則の一部改正)に伴う、都市・地域再生等利用区域の指定による民間事業者への営業活動の許可、ハード施策では、まちづくりと一体となった河川管理施設の整備を、事業着手後、概ね5か年で積極的に推進します。

○「加古川市かわまちづくり計画」の概要

◆基本的な方向性

「かわ空間」と「まち空間」が融合した、地域の「顔」、そして「誇り」となるような空間をつくるため、「かわ」の魅力を活かし、「まち」と一体となったソフト施策やハード施策を行う「かわまちづくり」の取組として、JR加古川駅から歩いて行くことができる加古川河川敷において、「ひと」がやすらぎ、「まち」がにぎわい、「自然」で憩える"ウェルネス都市加古川"の快適拠点として整備し、回遊性の高いネットワークを形成します。

◆計画対象エリアと歩行者ネットワーク



◆かわまちづくりの活動・整備イメージ

◆ゾーニングイメージ





新たな賑わい空間



親水護岸・わんど



船着場のイメージ



水辺での環境学習

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。